### 松本出張所管内

# 不法投票による 犀川ゴミマップ

~ゴミなどが捨てられていた場所を地図にしてみました~



▲梓川 左岸64.0k付近(12月11日)

▲芹田地区の皆様による清掃の様子 (長野市川合新田地先)



河川敷に家庭からと思われるゴミを置いていく人が後を絶ちません。誰がそれを処 理するのでしょうか?ゴミを分別するのが面倒なのでしょうか?近くのゴミステーション に出す方がわざわざ川に捨てるより簡単で、気持ちも良いと思います。このような心な い人の後片付けに税金が使われてしまいます。進んでゴミ拾いをするボランティアの人 たちもいます。

皆さんの"ちょっとしたやさしい気持ち"の積み重ねが大切だと思います。



▲市民による一斉清掃の様子 (千曲市千本柳地先)



## ▼梓川 左岸63.75k付近(4月16日)



生坂村

## 安曇野市

▲梓川 左岸80.25k付近(4月4日)

安曇野市

●廃棄物処理法

1000万円以下の罰金

▲梓川 右岸77.75k付近(11月21日)

●河川法

▲▼警察による現場捜査状況

松本市



松太市

#### ▲梓川 左岸76.75k付近(9月22日)

◎犀川には位置を示すため、犀川・千曲川を起点と する距離標が設置してあります。また、上流から下 流を見て左右をそれぞれ左岸・右岸と言います。

令和3年度 令和4年度 令和5年度 100件 120 100 80 60 40 20

年別比較



- 課 間: 平成5年4月から合和6年3月までの課間
- 各数値は重直極前後1km区間内に投棄されていた件数を示す。 家電は、家電リサイクル法対象品目のテレビ、冷蔵庫、エアコ

### 5年以下の懲役 もしくは

またはこの両方

3ヶ月以下の懲役 もしくは

20万円以下の罰金

#### このマップの範囲で不法投棄を見た、捨てられている場所がある等の情報 がありましたら、連絡をお願いします。

連絡先:国土交通省 千曲川河川事務所 松本出張所 ☎0263(47)2199